

第5回高松市中心市街地活性化協議会 開催結果

- 日 時 平成19年9月3日(月) 10時00分から11時30分まで
- 場 所 高松商工会議所会館 4階 401会議室
- 出席者 委員 20名・オブザーバー 9名・傍聴者 12名
- 開催結果

植木会長が開会挨拶を行った後、議長となり会議を開催した。

まず議題1.「副会長の指名について」を上程し、植木会長より副会長については、高松商工会議所中村前専務理事の退任に伴い、1名空席になっている旨また、規約により会長が指名することになっている旨説明の後、高松商工会議所谷本専務理事が指名され、了承を得た。



議題2.「高松市中心市街地活性化基本計画について」、里石高松市まちなか再生課長補佐より、前回の協議会から大臣認定を受けるまでの経緯並びに協議会で審議した基本計画(案)と最終的に認定を受けた基本計画の主な変更点について説明を受けた。主な変更点として①数値目標2の中心市街地の小売業年間商品販売額を110,000百万円、②数値目標3の中央商店街での歩行者・自転車通行量(休日)を15万人、③数値目標4の中心市街地内の常住人口を21,700人にそれぞれ変更している。また、具体的事業については52事業から47事業になっていること等の説明があった。

議題3.「丸亀町A街区に続く再開発の状況について」、古川委員(丸亀町まちづくり株式会社専務取締役)より説明を受けた。

今後、向こう5年間で再開発を行っていく予定であり、このため再開発手法も大きく転換し、権利者の合意がまとまったところから随時立ち上げていくことになり、エリア全体にデザインコード・街のルールを決めて、そのルールにのっとって小規模に再開発を進めていくこと、また各街区の役割とイメージの中身について説明があった。

この後、意見交換に移り、委員から、「これからは、消費者も含めて議論をして、まちづくりをしてかなければいけないと思う。」、「商店街で働く人の子供が、近くで安心してみってくれる託児所的な施設があればいいと思う。」、「中心市街地の活性化が成功するかどうかは、周辺の人たちの支援と意識改革が必要であると思う。」、「B街区、C街区の早期の完成が今後、街の活性化にとって重要になってくると思われ、再開発を着実にを行うことにより街が再生の方向に向かっていくと思われる。」、「今後、高松市の行政はどのように中心市街地活性化基本計画とリンクして、どのように事業を進めていこうとしているのか次回以降の協議会で説明していただき、議論していく必要がある。」、「常磐街だけでなく県庁通りを含めて街づくりをしていく必要がある。」等の意見



が出された。

議題4.「ICカード活用による商業活性化事業について」、佐川委員(高松琴平電気鉄道(株)常務取締役)及び岡内経営企画室部長兼IC拡張推進室部長よりICカード「IruCa」の導入から今までの経緯と今後の展開について説明を受けた後、意見交換に移り、委員から、「運転手さんがICカードを使いこなせてないのではないか。もっときちんとした社員教育をして欲しい。」、「ICカードは非常に可能性があるもので、高松に訪れた外国人が商店街で何不自由なく、キャッシュを使うことなくICカードで支払いができるということを構想していくべきではないかと思う。」等の意見が出された。

議題5.「中心市街地商業活性化推進事業について」、事務局より、(1)低未利用地有効活用調査事業については、高松市中心市街活性化基本計画にも記載されており、高松商工会議所が実施主体となり、平成19年度から20年度にわたって実施しようとするもので、南部商店街地区(南新町、常磐町、田町、亀井町周辺地域)における活性化プランの策定を行うものであり、(2)賑わい創出事業については、中心市街地の賑わいづくりのためのイベントを9月、12月に実施するものである等の説明を行なった。

議題6.「4町パティオ広場整備事業について」、事務局より、当広場ができるまでの経緯並びに今後の運営等についてパンフレットを基に説明するとともに、去る8月6日にオープンセレモニーが実施された旨報告した。